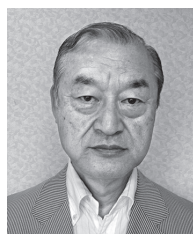


# もう一つの日本社会党史

——党中央本部書記局員としてマルクス・レーニン主義の  
党を追求 細川 正氏に聞く



## I

### はじめに

私の日本社会党の25年間の活動を報告します。私の日本社会党の25年間は、社会党中央本部の25年間でした。1971年3月に入党し、6月に社会党中央本部書記局に採用され、機関紙局で働き、1996年1月に新社会党をつくるために退局しました。日本社会党は50年間存在しましたから、その半分の後半25年間は私は中央本部書記局員として働いたこととなります。

これまでの社会党・総評史研究会の報告を聞いていて、私は若干の違和感を持っています。報告者はそれぞれ社会党の中樞を担ってきた人であり、語られた内容は事実なのですが、社会党にはいろいろの側面があり、見方によってはまったく逆の姿をしていると思います。

社会党を見ると、戦後の政治・社会から分析すれば、政策や国会闘争、国民運動、政治学的には選挙が中心になるとは思います。そういう時局的な分析と同時に、社会党がどういう政党であったのか、組織的活動の側面からの分析も必要ではないかと思えます。マスコミや政治

学者の多くは、社会党は社会民主主義の党であるべきと考え、硬直したイデオロギーではなく広く国民から支持を得られる政策と運動を展開すべきだと指摘しており、その視点からの社会党分析が中心になっています。

しかし、社会党は政治組織として、独自の路線と組織と政策、方針を持っていました。つまり、社会党を分析する際には、労働運動、国会闘争の分析はもちろんですが、それとは別個に、党自体の組織と理論の分析が必要となります。組織なしには党は存在しません。党の政策、方針を決定し、具体的に地域・職場でそれを実践していく党組織と党員の状態を分析することなしには社会党を見ることはできません。

そして、日本社会党は党規約に「日本社会党は、平和的、民主的に、社会主義革命を達成し、日本の独立の完成と確保を任務とする政党」（党規約前文1955～1990年）と掲げた革命政党でした。もちろん、日本社会党は、日本共産党のように党の綱領＝革命路線によって全党が統一された政党ではなく、日和見主義の潮

本稿は、2016年9月18日（日）、法政大学市ヶ谷キャンパス80年館7階円卓会議室において開催された第22回社会党・総評史研究会の記録である。事前に報告内容について打ち合わせをし、レジュメに基づいてお話しいただいた。参加者は、雨宮昭一、有村克敏、五十嵐仁、岡田一郎、芹澤壽良、高瀬久直、米山忠寛、木下真志であった。

掲載にあたり、再構成したうえで、読者の便宜を考慮し、中見出しを付した。本研究会に基づく証言の掲載は、本号をもって終了となる。（木下真志）

流と革命的潮流が同居した、レーニンが言うところの第二インターナショナル型の党<sup>(1)</sup>でした。ですから、まったく社会主義革命を任務とする確固としたマルクス・レーニン主義政党とすることはできませんが、社会党が西ヨーロッパのような純然たる改良主義政党だった、あるいはそうあるべきであったと言う論断は、自分の経験にまったく合致しませんし、少なくとも1986年の「新宣言」採択までの党の日常活動を支えた党員の意識や実態とはまったく乖離したものであると思います。

私が活動したのは、日本社会党の運動の中では小さな部分だけで、中央指導部の動きや政策決定には直接関与していません。しかし、社会主義協会員の書記局員として、日本社会党をマルクス・レーニン主義の党へと純化させていくために活動してきました。マルクス・レーニン主義の党とは、党の路線・政策がマルクス・レーニン主義理論に立脚していることと、組織・運動が独自の活動する党、民主集中制の党という

ことです。社会主義協会の活動が活発化した1970年代は、労働運動で労戦統一など労資協調・右傾化路線が進行し、労組の社会党離れによる社会党の退潮期にあたり、長期低落を克服するための独自の党、国政選挙を闘える党建設と、労働組合の階級的強化が必要とされた時期であり、社会主義協会がそれを担っていました。

結局、その努力は実を結ばず、1986年にはそれまでの綱領的文書『日本における社会主義への道』が廃棄され、マルクス・レーニン主義を放棄する「新宣言」が採択されましたが、社会主義協会の活動は日本社会党の歴史の中で大きな位置を占めていたと思っています。社会主義協会員の活動によって、日本社会党は一時期、かなりマルクス・レーニン主義の党へと成長しつつあったと思います。日本社会党をマルクス・レーニン主義の党へと発展させるために、私たち、社会主義協会や日本社会主義青年同盟、労働大学がどのように活動してきたかをお話したいと思っています。

#### 細川 正（ほそかわ・ただし）氏略歴

- 1944年 静岡県田方郡伊豆長岡町生まれ。
- 1967年 法政大学経済学部卒、久保書店に入社・抒情文芸編集部。
- 1969年 労組結成・即解雇、解雇撤回闘争。
- 1970年 労働争議和解・久保書店退社。
- 1971年 日本社会党中央本部書記局へ、機関紙局経営部经理。
- 1975年 『月刊社会党』編集部。
- 1979年 東ドイツ取材、イタリア共産党取材。
- 1986年 社会主義協会運営委員。
- 1987年 党建協結成。
- 1988年 社会新報編集部・副部长。
- 1991年 社会主義協会訪ソ団。
- 1996年 日本社会党中央本部退局、新社会党結成・機関紙局長、財政局長、副書記長歴任。
- 1999年 新社会党訪朝団、矢田部理団長。
- 2000年 新社会党キューバ・コスタリカ訪問団、矢田部理団長。
- 2013年 新社会党中央執行委員長選挙立候補。
- 2014年 社会主義協会再建、代表に。

#### 著書

- 1986年 共著『再びファシズムか』（飛鳥田一雄編、十月社）。
- 1987年 パンフレット『社会党がなくなる？』党建協。
- 1988年 共著『社会党と総評』（岩井章編著、十月社）。
- 1991年9月 共著『現代日本の政治・国家』えるむ書房。
- 他に『社会主義』『月刊労組』『まなぶ』『唯物史観』などで論文執筆。

## 社会党入党への経緯

私は終戦の10ヵ月前の1944年11月に疎開先で生まれました。父は私が生まれる3ヵ月前に戦死し、東京の家は空襲で焼かれ、全財産が預金と戦時国債だったので、銀行封鎖・新円切り替えで全財産は紙切れになり、家も財産もない貧困の中で育ちました。だから戦争のない、貧乏のない社会を願っていました。小学校5年のときの社会科の授業で先生から、ソ連は貧乏のない平等の社会だという話を聞き、いい社会だなと思いました。

大学が法政大学経済学部で、当時はマルクス経済学が主流で、金融論・渡辺佐平、財政学・宇佐美誠次郎、農業論・大島清など錚々たる教授の授業を受けましたが、あまり勉強するほうではなく、ゼミも取らずほとんど文学書を読んで過ごしました。

高校時代の友人に民青がいたので学習会やデモには一緒に参加していましたが、当時の日本共産党は中国派で、学習会のテキストも毛沢東の『実践論・矛盾論』などで、当時私は中国の社会主義に疑問を持っていたので学習会でそういう発言をしたら、それから学習会には誘われなくなり、それから他の友人たちと『資本論』の学習会をやったりしましたが、あまり長続きはしませんでした。

大学を卒業して、小さな出版社の文学少女相手の投稿雑誌の編集部に入ったのですが、組合結成の準備を始め、会社の親族や古参社員を除いて半数近い組合員で結成しました。結成に向けては出版労協や中野地区労から事前に指導を仰ぎ、組合結成は即解雇の事例が多いからと弁護士との打ち合わせも何回かやりました。そのときの弁護士が、まだ若手で社会党の衆院議員になる前の山花貞夫（1936～1999年、社会党委員長、政治改革担当相等を歴任）で、解雇されたらすぐ職場を占拠しろという指導で、解雇撤回

争議は裁判では必ず勝つが、会社は高裁・最高裁まで争うので労働者には不利なため、対抗するためには職場占拠が必要だということでした。

1年かけて学習し準備をして、1969年に結成届けを出したら即・組合員全員解雇で、会社は鍵をかけて他の場所へ逃げて行ってしまったので、それをこじ開けて弁護士の指導どおり職場占拠で1年間闘いました。地労委で当然勝ち、会社は地裁に提訴。そのときに山花弁護士から最高裁まで闘えば絶対に勝てるが10年かかるがどうするかと問われ、不満はありましたが、「会社は解雇を撤回、その間の賃金を全額払い、組合員は全員自己退職、解決金を払う」という和解で終わりました。

争議の間、東京・中野区の向坂逸郎（1897～1985年、経済学者、九州大教授）邸でやっていた『資本論』学習会に行っていました。争議が終わって、向坂先生は出版社の知り合いが多いから就職を世話してくれると言っていたのですが、社会党中央本部の機関紙局へ行けと言われて、募集しているのは経理だが編集に移る機会もあるからと。受験資格は社会党員ということなので、入党して社会党中央本部書記局試験を受けて入りました。その3ヵ月前の71年1月に社青同（日本社会主義青年同盟）に加盟し、4月に入党し、6月に書記局に、その直後に社会主義協会に入りました。

## 中央本部書記局

当時の機関紙局は江田派（江田三郎、1907～1977年、参議院・衆議院議員、書記長、委員長代行）の牙城と言われていて、私と同期で入ったもう1人が機関紙局で初めての社会主義協会員の書記局員でした。1971年に機関紙局経理に入ってまず驚いたのは、書記局員の勤務態度がデタラメだったことです。江田派の森永栄悦が局長を握っているだけで、書記局員は江田派

が多いというわけではありませんでした。というよりも、江田派でもない、これが社会党員なのかと思えるような人が多かった。もともと私の社会党観は「だらしない党」というものでしたが、機関紙局員はもっとひどいものでした。定時出勤はなく、休みも多い、いいかげんで、中には給料日しか出てこないという書記局員すらいました。

私が入った直前に、機関紙局は反戦パージで極「左」系の書記局員は解雇されてすでにいませんでしたが、残っていた書記局員の多くもとても科学的社会主義政党の専従者でも活動家というものでもありませんでした。社会党が革命政党だという自覚は皆無のように思えました。

社会党中央本部の書記局員は、ブルジョア政党や中間政党と違って、雇用されているという関係ではなく、自立し、党と一体。だから管理も支配もない、給料は年齢給一本だけで、学歴も経歴も関係なく、ノルマも査定もない、勤務時間のチェックもない、残業代もつかないかわりに遅刻・欠勤しても給料の減額もない。そして、昇進は派閥が力関係で決めていくので、仕事をするよりも派閥に忠誠心を持っていました。

書記局に入った頃、左派の書記局内では「国会議員なんて芸者のようなもの、お座敷がかかったら行かせて踊らしておけばいい」と言われていました。議員や党を動かしているのは自分たちだという自負があったのだと思います。少なくとも議員と対等の関係で、国会議員を先生と呼ぶ習慣もありませんでした。国会議員を先生と呼んだことは25年間の書記局員生活で1回もありません。山本（政弘）さん、高沢（寅男）さん、などみんな「さん」づけ。書記局員はいい意味で自立している、党のために献身的に働く、活動することが前提です。

ところが、上司のことを聞かなくても、派閥活動をきちんとしていれば安泰で、派閥が

処遇を決めてくれる、査定も人事権もなければ仕事を強制することはできません。査定もなく、仕事をやっても昇給にも関係ないとなれば、ぜんぜん仕事をしない書記局員が出てくるわけです。入ったばかりの頃の機関紙局経営部ではそういう書記局員が蔓延していました。とくに無派閥の書記局員は派閥活動もないため主義主張もなく勤務態度も悪かったのです。

だから、まずこの書記局を変えなければと、最初は、経理で仕事をあまりしなくて問題が多く評判が悪くて森永局長すら持て余していた女性局員の勤務内容を批判して異動させることができました。同じく経理の女性局員を、使い込みを指摘し自己退職してもらい、そのあと出勤率の悪い男性局員も指摘し自己退職へ。欠員補充で社会主義協会員が書記局に採用され、人数も増えたので、みんなで話し合って9時定時出勤を守ろうと、勤務状態のよくない局員を1人ひとり指摘し、さらに3人、自己退職してもらいました。書記局にあまり未練を持っているような人たちでなかったのが、割合簡単に、指摘すると、勤務がきつくなるし居づらくなると思って退職していきました。その補充でまた社会主義協会員が書記局に入ってきて、社会主義協会員が局内で増えていきました。

機関紙局だけでなく、他の局でも欠員補充で入ってくるのは社会主義協会員だけで、書記局内での社会主義協会員の比率がどんどん高くなっていきました。1981年の書記局員名簿では、146名中52名（機関紙局は67名中30名）が社会主義協会員で、当時は書記局内で「石を投げれば協会員に当たる」と言われたほどです。社会主義協会員書記局員52名のうち31名が私が入った以後に入局した書記局員で、1971年から協会規制の77年までの間に急増しました。当時は他派閥があまり書記局を重視していなかったのか、他派閥で書記局に入れる若い党



員が少なかったこともあって、ほとんど協会員だけでした。

社会党をマルクス・レーニン主義の党へと強化していくためには中央本部書記局がきちんとしていなければならないのは当然なことで、向坂先生が中央本部書記局の強化を重視し、書記局員募集が決まると事前に私が先生のところへ連絡して、先生のところで受験する協会員を準備し、試験を受けていました。

ところが1977年の協会規制以後は、書記局試験を受けても協会員はまったく受からなくなりました。試験は筆記と面接でそれぞれ100点ずつ。協会員は筆記では100点近くを取るのですが面接点でゼロ点をつけられる。協会員以外の受験者はいくら悪くても筆記でゼロ点ということはないので、面接で100点をつければトータルで協会員を上回って合格する。東大卒で非常に優秀な協会員の活動家が不合格で、一緒に受験して合格した無派閥の書記局員が「誰が見ても自分より不合格の協会員の方が立派なことが分かっているのに、申し訳ない」と言っていました。

それ以後は、協会員を排除するが、右派が若い党員をつくれるわけではないので、書記局に入ってくるのは市民主義的活動家が多くなっていきました。一事が万事、党活動や党の組織的強化を第一に考えるのではなく派閥が優先される体質が、党の発展を妨げ、衰退化していく原因の一つであったと思います。

#### 社会主義協会党中央本部班

社会主義協会は、地域班、県支部、全国8支部、本部という組織になっていました。党中央本部書記局と総評本部だけは、県支部に所属せず特別に協会本部直轄班になっていました。社会主義協会が党中央本部、総評本部を重視していたためだと思います。しかし、党中央本部班

に対して協会本部あるいは協会常任委員会から何か指導があるということは一度もありませんでした。協会本部あるいは中央常任委員会は党運営についての知識も弱く、何か事があれば逆に党中央本部書記局員に聞いてくるという関係でした。

私が中央本部に入ったときには党中央本部班は20名ほどで、その3分の2は旧「くれない会」(社会主義研究会の書記局員の会)出身者であり、高沢寅男総務局長、笠原昭夫労働局長をはじめ、後に機関紙局長になる大塚俊雄、編集長となる温井寛など結構な人材がいました。その下に年代的にそれより少し若くて社青同出身者の高木将勝(後の総務局長)の世代がいて、高木が党中央本部班をまとめていました。そしてそれよりも3、4歳若い私たちが入り、そのあとから入ってきた書記局員は私よりも3、4歳若い社青同運動を経てきた年代となります。

くれない会出身の協会員と協会・社青同で育ってきた協会員とは少し協会に対する考え方に違いがあったために、本部班の中心はやはり高木になったのだと思います。高木が協会の常任委員で、本部班をまとめていました。

協会の会議は、昼休み時間か仕事が終わった5時過ぎてから、議員会館の山本政弘(1918～2005年、衆議院議員)の部屋か協会本部でいたい週1回開かれ、その時々の方の方向や日常的な運動についての討議や対応を検討。年1回は合宿もあり、そのときには向坂先生も参加し、議員になるまでは高沢寅男(1926～1999年、衆議院議員、社会党副委員長)も出席していました。協会員は各局にいましたから、それぞれの局の持っている問題や中央執行委員会の議案など幅広い議論があり結構勉強になりました。

私が入って以降の書記局員が増えてきたので、若手だけで月1回、綱領的文書『日本における社会主義への道』や左社綱領、そのあとは

山川均論文などで学習会を開き、党中央本部強化について話し合いましたが、だんだん若手協会員が増えてくると、機関紙局と運動局の運動の違いや、それぞれの関心分野が多様になり、気の合う者同士で別に会合を開くなど結束力がなくなり数年で潰れてしまいました。

一番忙しいのは党大会のときで、社会主義協会が前日から大会会場近くに大きな部屋を取り、全国から代議員が集まり、大会への対応を意思統一します。議案に関わる資料や、これだけは発言してほしい点などかなり具体的に整理したものを配り、大会が終了するとまた全員が集まり総括し、次の闘いへの意思統一をして別れます。協会員の代議員全員が来られるわけではないですが、国会議員代議員権付与までは100人くらいが集まっていたと思います。しかし、国会議員代議員権付与以後は、地方選出の代議員数が大幅に減らされたために協会員の代議員は激減し、協会員の代議員だけでは大会対策ができないようになり大会前段の代議員会議も開けなくなりました。

また、協会全国大会のときも、1日目の全体会議のあとに、党運動部会、労働運動部会、青年運動部会にわかれ、議論を行ない、これも100人近い参加者が、各県の報告や党への対応を協議し、山本政弘が機関紙局長になってからは、ここで機関紙拡大、日刊化運動への取り組みなどを中心に議論してきました。山本がいつも機関紙拡大の必要性を強調し、機関紙活動中心の党建設を訴えていたのが印象的です。

### 党の強化・日刊化運動

1973年2月の36回大会が大きな転機となったのが機関紙活動でした。すでに社会主義協会は社青同を通じた入党による党員拡大と共に、機関紙活動を軸にした党活動の重要性を強調し、取り組んでいました。社会主義協会の機関誌

『社会主義』では、1972年から「党建設における機関紙活動の役割」を機関紙局長の大西勝（筆名・西原真二）が連載し、機関紙の重要性を強調していました。

大会前に発行された『社会主義』1973年2月号では、「全国的新聞以外には強力な政治組織を育てる手段はない」（「なにをなすべきか」というレーニンの言葉を引用しながら組織者としての機関紙の役割を強調し、逆に現状の『社会新報』の編集基調となっている革新ジャーナリズム論は「党を機関紙の面から解体に導く誤れる思想」であると批判し、大会討論による是正を訴えていました。革新ジャーナリズム論とは『社会新報』は市民運動や住民運動に開放し、自由な意見交流の場としなければならない」「党の決定や方針だけ載せるような『官報』ではだめで、執行部の見解を大衆の立場に立って批判する必要がある」という立場で、党から独立した新聞が編集基調となっていました。

大西論文の提起を受けて、協会員の大会代議員は組織・財政・機関紙小委員会で『社会新報』の紙面批判に集中しました。小委員会は、大会2日目に運動方針小委員会、組織・財政・機関紙小委員会、政策小委員会の三つに分かれ、朝9時から夕方まで議論するのが普通ですが、政策小委員会だけはいつもだいたい4時頃には終わってしまいます。ところがこの大会の組織・財政・機関紙小委員会は、『社会新報』の紙面批判が噴出し、夕方まで延びるところか夜中の11時半まで実に13時間半にもおよぶ異例で大荒れの小委員会となりました。

地方組織ではこの数年間、社会主義協会、社青同、労働大学を軸にして着実に党組織建設への取り組みが進んでいました。共産党が『赤旗』を武器に党勢拡大に成功し、選挙時には日刊で社会党批判が繰り広げられることに対して、週2回刊の『社会新報』ではとても太刀打

ちできず歯がゆい思いに駆られていました。しかも、紙面は、市民主義、極「左」的傾向、ボルノ女優まで出てくる、とても科学的社会主義政党的の機関紙と言える代物ではなかったのです。36回大会に提案されていた『社会新報』のタブロイド判への移行と100円値上げ案も、場当たりの対応では機関紙の発展につながないと、批判が強かったのです。

これでは増やせない、増やしても仕方がない、という思いが地方活動家の中に充満していました。小委員会では具体的に日付と記事を挙げて激しい追及が続出し、社会主義政党的の中央機関紙としての性格を明確にし、党的の基本路線に立った編集基調を確立することを求めました。批判というよりは怒りの爆発でした。発言のほとんどは社会主義協会系の代議員であり、組織・財政・機関紙小委員会では協会系の代議員が圧倒していました。大会での三つの小委員会のうち、政策小委員会は国会議員や自治体議員などが多いために右派代議員が多いですが、党的の路線に関わる運動方針小委員会と党建設に関わる組織・財政・機関紙小委員会は左派・協会系の代議員が多くなります。運動方針小委員会はそれでも国会議員や県本部役員が出てくるために協会系の代議員比は下がりますが、組織・財政・機関紙小委員会は具体的に地方で党活動を実践している活動家が参加するので、とくに協会員比が高くなります。この小委員会の議論は、代議員の中に占める協会員の数が圧倒していることをまざまざと見せ付けることになりました。

次々に発言を求める代議員の紙面追及は終わらず、深夜近く、收拾するために中央執行委員会で協議し、石橋書記長（石橋政嗣1924年～、衆議院議員、社会党書記長、委員長等を歴任）が「①執行部責任で紙面刷新を行なう、②週3回刊、タブロイド判は撤回する、紙代値上げについては、拡大状況を見たらうえて、次期中央委

員会で決める」と、機関紙局提案をすべて撤回してやっと小委員会を終了させました。

しかし、翌日の役員改選で社会主義協会員の山本機関紙局長が誕生したのは、前日の小委員会の議論の高まりと追及や派閥闘争の結果ではなく、ちょっとした偶然によるものでした。

大会前に、森永機関紙局長は機関紙の全国8支局からの通信記事の送信のためにFAXを導入しました。週2回の新聞といえども記事の迅速性は問われます。本来なら記事と同時に写真も一緒に送られてこなければならぬのですが、写真電送も高価でとてもFAXと同時に導入できるような金額ではありませんでした。いまどきはメールで瞬時に写真でも文字でも送れるし、FAXなどどここの家庭にも入っている安価なものですが、40数年前のFAXは現在からは想像もつかないほど大変な金額で、反戦ページの整理以後やっと赤字から黒字に転換しつつあった『社会新報』にとって高額なFAX導入は森永局長にとってもそれこそ清水の舞台から飛び降りるほどの決断でした。

ところが、FAXを請け負った松下電送が試算を誤り、維持経費が試算よりも大幅に高くなり、せっかく黒字に転換した機関紙経営が再び下半期には赤字に陥ることが大会前に判明しました。下半期赤字転落を解消するために大会には週2回刊から3回刊への変更と現行のプランケット判をタブロイド判化することと抱き合わせて100円値上げを提案しましたが、森永局長は、責任上、機関紙局長への立候補を控えめました。後から聞いた話では、森永局長は、立候補届けを出さなければ誰も機関紙局長のなり手がなく、自分のところに立候補要請がくるだろうから、要請がきたらしかたなく承諾する、と考えていたと言っていたということでした。

ところが、役員改選受付を担当していた協会員の大会書記が役選の締め切り時間に機関紙局

長ポストが空席なのに気付き、山本議員の立候補届けを出してしまったのです。こうして山本機関紙局長は無競争で誕生しました。

大会最終日の役選で山本機関紙局長が実現したことは、これで機関紙を軸とした党建設が進められると全国の協会員を鼓舞し、全国で機関紙拡大に火がつけました。山本機関紙局長もこれに応え、機関紙中心の党活動を訴えました。

直ちに手をつけられたのが、経営の確立でした。先に触れたようにFAX導入により赤字に転落しており、しかも値上げ方針は大会で否決したために、部数拡大による黒字転換が必要でした。就任した山本機関紙局長もまず部数拡大を訴え、全国の協会員もその必要性をよく分かっていました。

山本機関紙局長実現によって協会員の多くが機関活動に集中しました。名寄、会津若松、秩父、高松、鹿屋などがモデルとなり、北海道、東北、関東の一部、四国、九州などでは、この運動をとおして党内の活動家層が厚くなり、自治体議員も増えました。1970年1月の13万5,000部を基準にして、71年は113%、72年は106%で前年より減少、73年は115%だったのが、山本機関紙局長就任以後の74年164%、75年209%（1976年1月本部登録有料部数261,092部、印刷部数は有料部数+無料拡大用1割+宣伝紙を含めて30万部→1982年末40万部弱。各分局は無料拡大紙1割を有料化して分局収入にしていたので実際の有料部数は本部登録有料部数よりも1割多く、印刷=発行部数はさらに多い）と2年で倍増し、さらに76年末222%と年々激増していきました。

この機関紙拡大の原動力となったのが日刊化計画でした。1970年日刊化の失敗を総括し、新たな日刊化計画を展望していました。70年代はすでに共産党が伸張しており、選挙や論争において、『赤旗』へ対抗するためには日刊紙を持

たなければ、という意識と、日刊紙を持たなければ科学的社会主義政党ではない、という思いが社会主義協会員の中に広がっていました。

1974年第38回全国大会で「社会新報日刊化準備に関する特別決議」を決定し、日刊化を具体的な目標として掲げ、部数も着実に増えており、実現可能な目標となり、党活動の励みとなりました。

日刊化運動を推進したのは書記局に入ったばかりの大西勝で、先に触れたように大西は入局後、『社会主義』に西原真二等のペンネームで1970年日刊化の失敗の総括、政党機関紙の果たすべき役割と重要性を強調してきましたが、山本機関紙局長の実現によって、日刊化計画の実施に手をつけました。私たち機関紙局経営部の社会主義協会員も大西論文の学習会を開き、日刊化計画の推進を支えました。日刊化へ向けた機関紙活動をさらに進めるために『月刊社会党』1976年8月号で機関紙特集を行ない、石橋書記長が日刊化準備小委員長の立場で「日刊化に向けて全党の意思統一を」訴え、山本機関紙局長が日刊化準備状況を報告しました。そして大西が「社会主義政党と機関紙——レーニンの機関紙論を中心に」（倉田昌人名）を書き、「新聞は、集団的宣伝者および集団的扇動者であるだけでなく、また集団的組織者でもある」（「なにから始めるべきか」）などレーニンを引用して党建設における機関紙活動の重要性を改めて強調しました。

『社会新報』は「5日遅れの新聞」と言われていました。編集と印刷で1日、発送で近県は2日、北海道や九州の遠隔地では3日かかる、それから党員が配達します。これでは日刊新聞にはなりません。発送は航空便を使っても1日しか短縮できません。したがって、日刊化のためには東京1ヵ所の印刷所ではなく地方での複数印刷所が不可欠でした。そこで先行投資で、



1977年4月から党中央本部にある印刷センター以外に、北海道と九州での現地印刷を開始し、日刊化へ向けた準備が着々と進んでいきました。党員の分局参加率も4割を超え、手配り率は84.5%にまで上がりました。

また、機関紙は定価の半分以上を下部組織に下ろしており、地方組織の財政の一定の財源となっていました。とくに300部以上の専従分局には専従援助金が出るために、機関紙専従を置くことができ、総支部活動の中心となります。党員の日常活動として、1人ひとりの党員が分局を持ち、機関紙の定期配布・集金を担い、支持者と定期的につながりを持つことが、支持者を強化し、党員拡大につながります。まず協会員が分局を持つことが求められました。

もう一つ、大西が日刊化の必要性を強く考えていたのは、総評解体後の党の存続でした。1970年代初めからすでに右翼的労戦統一の攻撃が強まり、大西は、いずれ総評はなくなる、そのときに今の社会党では党も一緒になくなってしまい、党が生き残るためには独自の党組織・運動が必要であり、そのためには機関紙の日刊化が不可欠だという強い危機感を持っていました。私も大西の感化を受けて、社青同などへ学習会講師で出かけるときには、右翼的労戦統一の危険性の指摘と共に、労組依存でない党組織確立のための日刊化問題を訴えました。

### 『月刊社会党』編集部①

私は1975年3月に機関紙局経理から『月刊社会党』編集部へと移り、日刊化運動の事務から離れました。編集部の空きができて、私が編集希望だったことを知っていたので移してくれました。

編集部には1988年4月まで14年間、私の書記局生活の半分以上いたので、少し編集部のことについて触れておきます。

『月刊社会党』は一応、全党員必読となっていました。党員にあまり取られていなくて部数も少なく赤字の状態でした。それが、山本機関紙局長になってから機関紙拡大と共に少しずつ『月刊社会党』の部数も増えていきました。機関紙拡大については、社会主義協会全国大会1日目の全体会議後に、党、労組、青年に分かれた部会が開かれ、党部会で意思統一していましたが、あるとき参加者から新たに拡大するとき、協会機関誌『社会主義』と、党中央理論誌『月刊社会党』とどちらを優先するのかという質問が出て、向坂先生が即座に「それは『社会主義』だよ」と答えたので、私が、「党強化のためには『月刊社会党』を拡大すべきだ」と発言すると、先生が「そうか」と肯定的に言ったので、それから『月刊社会党』拡大という流れができ、『月刊社会党』もどんどん増えて大幅黒字部門になり、機関紙局内での立場も強くなりました。

『月刊社会党』編集部は、編集長が勝間田派（勝間田清一 1908～1989年、衆議院議員、党委員長、社会主義理論センター所長）の人で、もう1人私より少し年上の協会員がいて私と3人でしたが、編集長があまり働き者ではなくて、移って数ヶ月の頃に次号の企画を考えてるように言われて企画書を出したら、それで編集長が私を使えると思ったのか、その後は毎月、丸投げと言うか、私が企画を出し、ほとんどそのまま雑誌をつくるという形になりました。勝間田派の編集長から協会員の編集長に代わってからもそれは変わらず、私が社会新報編集部へ移るまで14年間、ずっと私の企画でやってきました。

『月刊社会党』は表紙に「日本社会党中央理論誌」と書かれていますが、社会新報編集が中央執行委員会の指導下になかったように、党中央理論誌の編集もまったく中央執行委員会の管

理も指導ありませんでした。中央執行委員会で1回だけ問題になったのは、党が進めていた百万党建設委員会の提案について、私が1978年8月号編集後記で「社会党の大幅な変質が含まれている」<sup>(2)</sup>と書いたことを右派の書記局員が問題にして、多賀谷真稔書記長から口頭注意を受けたことだけでした。当時、「月刊社会党編集後記筆禍事件」と右派書記局員たちが言っていました。もちろん口頭注意を受けたからといって業務に何の差し障りも変化ありません。それ以外、中央執行委員会からも山本機関紙局長からも、編集に口を出されたことも、指導を受けたことも1回ありません。社会党強化をめざしている協会本部からも党中央理論誌への指導や要求も何もありませんでした。

党中央理論誌に対して中央執行委員会の指導性がないことは、組織政党として、マルクス・レーニン主義の党としてはあるまじきことですが、私にとってはやりやすくありがたいことでした。社会党は科学的社会主義に基づいた綱領的文書『日本における社会主義への道』を持っていましたが、実体はとても科学的社会主義の党と言えたものではなかったため、中央執行委員会の意向で編集してはろくな雑誌はできなかったからです。ただ、当然、党内派閥を意識してつくらなければならないので、マルクス・レーニン主義で貫徹するというわけにはいかないことはもちろんのこと、私は石橋委員長時代には中央執行委員会会議を傍聴し中央執行委員会の動向には配慮していました。しかし、私自身、社会党にも社会主義協会にも入って4～5年の30歳そこそこで、マルクス・レーニン主義の理論を理解していたのかと言えば心もとない状態であったわけです。

また、社会主義協会が機関誌『社会主義』を出していましたから、同じような雑誌を二つ出してもしょうがないわけで、社会主義理論中心

の雑誌というわけにならないことは当然です。それでもマルクス・レーニン主義の骨が一本通っている雑誌にしたいといつも思って編集していました。あるとき編集の参考にしたいと思って国会図書館で「社会主義」に関する雑誌論文を調べたら、『月刊社会党』の掲載論文ばかりで、社会主義の問題について『月刊社会党』が一番扱っているんだなと思いました。

社会主義の問題はなるべく通常号でも扱うようにしていましたが、『月刊社会党』1978年9月号では2日間の社会主義シンポジウムも開きました。1日のシンポジウムはこれまでもやってきましたが2日間というのは初めてのことで、編集部内の異論も押し切って開催にこぎつけました。党としてなるべく大規模に社会主義の問題を扱っていくことが必要だと思ったからです。「現代と社会主義」のテーマで、勝間田社会主義理論センター所長の「社会主義に何が問われているか」と、社会主義協会事務局次長の福田豊の「先進資本主義と社会主義の道」の報告を受けて2日間討議をし、それを掲載しました。

社会党は科学的社会主義に立つ『日本における社会主義への道』を綱領的文書として持っていました。党外に向けて社会主義を発信するという点では弱い面がありました。党として社会主義の問題が前面に出るのは、成田知巳委員長や石橋委員長など歴代委員長によるソビエト連邦（当時）や中国への訪問など、社会主義国との交流があり、また理論委員会での社会主義問題の討議など、マスコミ報道を通じて社会党が社会主義政党であることが発信されていましたが、日常的に社会主義を党外へ発信していたのは『月刊社会党』であったと自負しています。

また、ドイツ革命30周年特集で1979年にドイツ民主共和国（DDR、当時の東ドイツ）へ取材に行きましたが、その帰りにイタリア共産党の取材もしました。社会党内で、先進国の共

産党へ行くことは珍しかったと思います。日本社会党とイタリア共産党との交流は、1972年に歴史的妥協路線を打ち出したベルリンゲルが書記長になった13回大会のときに日本社会党への招待が来て、勝間田委員長が参加したのが初めてでしたが、それ以降はほとんど交流はありませんでした。

イタリア共産党は、路線的にはユーロ・コミニズムで、社会主義協会は批判的でした。DDRを訪問したときに、ドイツ社会主義統一党の私を担当してくれた書記局長もユーロ・コミニズム批判をしていました。

しかし、1976年の国政選挙で34.4%、79年30.4%の得票を得ており、ヨーロッパでも「政権獲得に一番近い」位置にいる党だと言われていましたから、イタリアに行くのならやはりイタリア共産党を訪ねてみたいと思っていました。とくに、イタリア共産党はカード黨員と言って、街頭で一定額を払えば黨員になれるという組織でした。日本社会党内でも飛鳥田委員長による百万党建設に関する議論の中で、イタリア共産党のカード黨員の導入を主張する人たちもいましたから、その実態を知っておきたいということもありました。

事前にイタリア共産党に対して党内教育について聞きたいと申し入れていたので、教育部長が対応してくれました。当時のイタリア共産党員数は170万人でしたが、多くはカード黨員で、街頭で年間党費1万2,000リラ（当時のレートで3,000～4,000円）を払うと黨員になれる。登録は1年ごとで、1年でやめてまた次の年に登録することもできる、脱退も自由と、マルクス・レーニン主義の党組織原則とは違うものでした。「毎年新入黨員は4万人ぐらい入るが、その新入黨員が過去に黨員であったかどうかは分からない」と言っていましたので、黨員管理もあまりできていないという印象を受けました。

新入黨員教育はとくにやっていないが、全党を挙げて数年に1回、教育キャンペーンをやっているということでした。1971年はレーニンの考え方、74年はトリアッチ、77年はグラムシ死後30年の考え方について、がテーマだったそうです。マルクス等の古典の学習は、という質問に対しては、マルクス・エンゲルス、レーニンの古典を読むことは勧めているが、ドグマチック（教条的）にならないよう配慮しているということでした。しかし、幹部候補黨員への教育は徹底していて、専従者や労働者などへ、15日間から2ヵ月間、長いときには4ヵ月から6ヵ月間、泊り込みで党学校を開き、1976年は65人、77年は39人、78年は36人が受講したとのことでした。参加者は無給休暇を取り、給料分は党が保障するなど、力を入れていました。

しかし、1991年にイタリア共産党が一気に崩壊したことから見れば、やはりカード黨員という弱さと、マルクス・レーニン等の古典の学習不足、黨員管理の弱さに原因があったのではないかと思います。

## 『月刊社会党』編集部②

月刊社会党の購読部数がどんどん伸びて黒字に転換し、「新入黨員特集号」や、連載「鈴木茂三郎」などへの黨員からの反響もよく、『月刊社会党』に対する評価と認識が上がっていましたから、機関紙局内でも月刊社会党編集部の立場は強くなっていて、予算的にも自由にやれる状態になっていました。

私は、非核地帯設置運動の重要性を強く感じていたので、仲がよかった国際局の協会の安井栄二に『月刊社会党』編集部で300万円出すので国際会議を開けないかと働きかけました。安井も乗り気で、国際局からも200万円ぐらいなら出せるからと、500万円の予算で国際会議開催を模索しました。

社会党は飛鳥田委員長になってから、1978年11月にオーストラリア労働党、ニュージーランド労働党と共に「アジア・太平洋に非核地帯を」という三党共同声明を、1980年3月に朝鮮労働党と「東北アジア地域——《朝鮮半島および日本》の非核地帯、平和地帯創設に関する共同宣言」を公表し、非核地帯設置に向けた努力を続けていたので、国際局提案を党を挙げて進めることになり、企画も規模もどんどん膨らんで、労組への資金協力も求め、予算も2,000万円を超え、ソ連共産党、フランス社会党、ドイツ社民党、イギリス労働党をはじめ17政党2団体の参加により1982年5月14・15の2日間の「反核・軍縮——非核地帯設置のための東京国際会議」が開かれ、当時は、朝日新聞が特集で扱うなどマスコミにも大きな反響を与えました。社会党主催による国際会議としては党始めて以来の大規模なものとなりました。

参加政党はソ連共産党、朝鮮労働党を除けば社会主義インター所属の社会民主主義政党ばかりで、今から考えれば各国共産党・労働者党への呼びかけがなく不十分だったと言えますが、国際局・党主催の国際会議となったため、当時の社会党ではやむをえなかったことでした。社会主義協会は社会主義インターを批判し、社会党は社会主義インターを抜けるべきだと指摘していましたが、その主張はあまり強くなく、私自身の社会主義インターへの認識も弱かったと思います。

予算規模も2,000万円以上に膨れ上がり、『月刊社会党』の負担割合は小さくなりましたが、それでも1割以上の負担で、山本機関紙局長が中央執行委員会で、「『月刊社会党』が300万円負担します。著作権はすべて『月刊社会党』ですからね」と得意げに発言したことをよく覚えています。『月刊社会党』からの提起と金がなかったら始まらなかった国際会議でした。

もう一つ『月刊社会党』が注目を浴びたのは、石橋委員長の「違憲合法論」です。これは党の前進と言うよりも後退的役割を演じてしまったこととなりますが。毎年新年号は委員長対談で、1984年新年号の石橋委員長と憲法学者の小林直樹専修大教授との対談「非武装中立をいかに進めるか」を行ないました。石橋委員長は1980年に機関紙局から新書版『非武装中立論』を出し、党出版物としては異例の30万部のベストセラーとなり、マスコミも賑わっていたので、非武装中立をテーマに選んだわけです。

この対談の中で石橋委員長が「自衛隊は違憲だが、手続的には合法的に作られた存在だ」と述べ、それがマスコミ各紙から「違憲・合法」論と報道されました。社会党はこれまで自衛隊を違憲としてきましたから、「違憲だが、合法」というのは党の方針の大転換となります。このマスコミ報道によって党内でも議論・批判が起こり、1984年1月25日に、党内の平和戦略研究会が「憲法論的にも、政治論的にも成り立たない議論で、運動方針に採用しないよう求める」との意見書を出し、1月27日には香川県本部高松総支部が反対意見書を提出するなど異論が相次ぎ、結局、大会方針は「違憲の自衛隊が法的に存在している」という表現で決着しました。

これは編集部が意図したものではなく、石橋委員長が小林教授との対談の中で思いつきで発言したものであったのでしょうか、編集の段階で党の方針との整合性まで配慮できなかった編集部の責任でもあります。演説や発言と違って、文字は一度印刷されると取り消しはできないものです。もっとも現在では演説もネットでどんどん流れていくので、政治家の発言は常に緊張感を持っていなければなりません。

#### マルクス・レーニン主義の党へ

社会主義協会の任務は社会党をマルクス・レー



ニン主義の党として確立することです。

社会党は社会主義革命を担う党（マルクス・レーニン主義の党）とはほど遠いものでしたが、しかし、『社会主義協会テーゼ』（社会主義協会刊、1971年）で、「マルクス・レーニン主義を土台とする政党として、われわれは質的にも量的にもなお不十分ではあるが日本社会党をもっている」（95頁）、「日本社会党強化のために当面なによりも重要なことは、科学的社会主義、マルクス・レーニン主義を土台にすえた党の思想統一の推進である」（同前、107頁）と書いています。同じく、テーゼ「第二章、第一節の四、社会主義協会の任務と運動」で、「社会主義協会は、その任務とする日本社会党の強化をなしとげたときには、その組織を解散する」と明記しており、社会主義協会は社会党を強化しマルクス・レーニン主義の党にすることが目的の組織でした。

マルクス・レーニン主義の党とは、第一に党の路線がマルクス・レーニン主義の理論に立脚していることです。社会党は不十分ながら『日本における社会主義への道』（1964～1986年における日本社会党の綱領的文書）を持っていました。

第二は、マルクス・レーニン主義の理論が、全党員に根付いているかです。社会党員の多くは『日本における社会主義への道』と、マルクス・エンゲルス、レーニンの古典を学習し、階級闘争を担っていましたが、労組幹部や議員の多くは、マルクス・レーニン主義理論とは無縁の議員党的体質、民同的体質でした。社会主義協会会員は、党活動を献身的に担うことによって、社会主義協会の影響力を広げていきました。

第三は、マルクス・レーニン主義の党組織・党運営です。基本組織である支部、総支部、県本部、中央本部を通じた民主集中制と党内民主主義の保障、活動する党です。

社会党は平和革命をめざしているわけですから、国会活動だけでなく、地域・職場に根を張った組織と活動が不可欠で、革命を担える党組織・党活動の確立が目標です。

社会党の弱さの指摘の中で、「国政選挙で政権を取るための過半数の候補者を立てなかった」という批判がありますが、私たちがめざしていたのは社会党政権ではなく社会主義革命を遂行する政権ですから、政権目標もかなり長期的になります。すぐ政権が取れる、政権が近いなどと思ったことは一度もありません。力がないのに無理に政権を取れば、社会党の政策・主張を実現できず、片山内閣（1947～1948年、日本社会党委員長片山哲を首班とする日本社会党、日本民主党、国民協同党の三党連立中道内閣）での失敗の繰り返しになってしまいます。

自らの力で政権を取る、つまり、勤労国民を組織すること、それを牽引できる強大な党組織と運動をつくるのが不可欠であることは全協会員の一致した考えでした。したがって、過半数を超える候補者を擁立し当選させることができる党組織・運動の構築が目標だったわけで、そしてその実現のためには時間が必要だと思っていましたから、過半数候補者を擁立しなければ政権を取る意欲がないなどと考えたことはありませんでした。

「政権を取ることが重要だ」と、1980年11月に右派の旧江田派や『新しい流れの会』の社会党残留グループに旧佐々木派の一部などが合流して、新たな政策集団として政権構想研究会（政構研）が結成されましたが、政権を取るとは、社会党がめざす社会を実現するためであって、政権そのものが目的でなく、主客転倒した議論、誤った路線であると思っていました。

私が社会党に入った頃は、組織強化が大きな課題で、すでに1964年に成田三原則（議員党的体質、労組依存、日常活動不足、の克服）が

指摘され、その党建設が重大課題でした。各地で、自前の党づくり、党員拡大、組織的活動、機関紙拡大が取り組まれていました。

党強化の目標は、第一に「自前の党」です。労組依存で、「総評におんぶに抱っこ」と言われていた党を、自力で選挙のできる党へと変えていくこと、でした。そのためには、党員の拡大、機関紙拡大、支持者の組織化、党財政確立、支部・総支部活動の活性化、大衆学習会の拡大、専従者・事務所の配置、自治体議員の拡大が目標でした。とくに党員拡大で大切なのは、青年党員の入党でした。党の活性化と将来性の面から青年党員の役割は大きいからです。

すでに1960年の安保（日米安全保障条約）闘争と三池闘争によって社青同が生まれ、1971年の第10回大会で単一青年同盟となり、党との関係を確立していました。また、労働大学が大きくなって職場の青年労働者の学習活動、組織化も著しく、社青同の活動を通じてマルクス・レーニン主義理論を学び、また組織的活動を経験した青年が党強化をめざして続々と入党していました。

1973年2月の第36回全国大会では、福島の前代議員が「新入党員の大半が社青同出身者であった」と報告しましたが、この傾向は全国的に同様で、組織小委員会では中央執行委員会から「科学的社会主義の基本路線のもとに組織するため社青同の強化をはじめ、青年活動家を党建設の先頭に立てたい。自信をもってあたろう」という答弁があり、青年対策を党建設の中心の一つにすえることが満場一致で確認されました。

この大会では、青少年局長が木原実に代わって前社青同委員長の盛山健治が就任し、社会主義協会の影響力は急速に拡大していきました。中でも、北海道、東京、千葉、兵庫、広島などの県本部が大きな力を持ちました。社青同でマルクス・エンゲルスの古典の学習を積み、職場

で真面目に仲間話を聞き、熱心に職場闘争に取り組む同盟員は職場の信頼を得て、全電通、国労、全通、日教組、全林野、自治労、私鉄など総評の主要単産の青年労働者の心を捉え、社青同同盟員が急速に増えていき、各労組の分会青年部をはじめ県本部青年部長、そして全国組織の青年部長を掌握していきました。

この社青同の各労組への浸透と共に、労働大学が発行する青年学習誌『まなぶ』が広がっていきました。先に挙げた主要単産では組合による一括買い上げなどもあり、『まなぶ』は25万部に達しました。この25万部の多くは書店での販売ではなく取扱者を通じた直販なので、すべての読者が掌握されていました。5部から10部の取扱者を中心に月1回の『まなぶ』読者会が組織され、そこで職場状況なども話し合われ、主要メンバーは労大の社会主義講座へ通わせ、一定の勉強をすると社青同へ入るよう勧めていきます。

当時のオルグは「柿が熟して落ちるように」と言われましたが、加盟を強要するのではなく、マルクス主義を学び、職場を通じて資本主義の矛盾に目覚め、自ら闘わなければならないと決意して、あるいは社青同の先輩・仲間を信頼して加盟する同盟員が多数でした。『まなぶ』の読者→社青同加盟、職場闘争の循環で、『まなぶ』も社青同も急速に拡大していきました。

また、当時の労働運動は春闘が最大の闘いでしたが、この春闘時には労働組合や地区労が分会や支部単位で春闘講座を開催し、主要単産の労働講座には社会主義協会の学者、労大の専任講師陣が講師を担っていましたが、春闘講座が急速に広がったために講師が足りず、私なども社会党中央本部書記局に入って2～3年の頃から労働組合や地区労の労働講座の講師を行っていました。最初は機関紙局經理の仕事だったので時間の自由がきかず、5時近くまで仕事を

して、すぐ飛行機で北海道へ飛び、夜の講演をして、朝一番の飛行機で帰ってきて仕事をするなどという強行軍もあつたり、集会の内容も聞かずに引き受けて、50人ぐらいの学習会だろうと思って行ったら300人の大講堂の講演会だったこともありまして。北海道から九州まで、結構いろいろなところへ行きました。

こうして社青同・協会は労働組合の中で影響力を拡大し、党員も拡大し、3万人の党の中では大きな力を占めるようになりました。とくに社青同が力を入れたのが国政の選挙闘争で、各単産青年部を中心に青年共闘を組織し、各選対のチラシ配りや個々面接、街頭宣伝などを担いました。労組内での共産党の伸張なども含め労働組合の動員力が落ちてきたときだったので、それを補う青年共闘は社会党選挙の中で大きな力を発揮し、1973年当時35万人と言われた青年共闘は、その後の社青同の各労組での青年部長の掌握によって50万60万人の青年共闘へ発展していきました。

私が住んでいたのは東京都練馬区で高沢寅男の選挙区でしたので、総選挙のときは東京の社青同組織を二つに分け、半分を世田谷区の山本政弘の選挙区に、あとの半分を高沢寅男の練馬区に分けて動員し選挙をやっていました。その戦力はものすごい数で共産党の選挙活動を圧倒していました。また、都議選など他の選挙とずれる中間選挙では全国動員も行なわれ、兵庫の社青同の学生20～30人をはじめ全国の社青同同盟員が泊り込みで支援にきた結果、東京の社青同盟員も含めて町中に社青同盟員があふれるというような状況もありました。

もう一つ、協会が社会党強化で力を入れていたのが、党の組織力の確立であり、党員拡大と、組織運営の強化のために総支部単位の専従者の配置、総支部事務所の設置でしたから、各総支部での専従者づくりを進めていきました。

300部以上の分局への専従分局還元金もあり、機関紙の大幅拡大により専従者配置が可能になり、多くの総支部で専従者配置が進みました。『新報』400円定価で専従分局還元金は120円ほど、300部では専従者は置けませんが、600部、1,000部の総支部では専従分局還元金だけで十分、専従者を置けるし、それより部数が少ない総支部でも専従分局還元金に自治体議員などが少し負担して資金を入れれば専従者を置くことができます。これまで党専従者がいた大きな総支部では、それにプラス新報専従者を置くなど、全国で大幅に専従配置が進みました。機関紙拡大運動は、総支部専従者づくりと一体です。この新しい専従者はもちろん賃金は安くても献身的に活動する社青同盟員になることは当然で、この時期の他の派閥による青年党員づくりはほとんどなく、新入青年党員、青年専従者はほとんど社青同でした。

社会党の財政は、党費は支部・総支部・県本部で使い、中央本部財政のほとんどは国会議員の立法調査費で賄っていました。衆参180人の国会議員がいれば立法調査費月65万円で年間14億円。これに対して機関紙局が分局・総分局に下ろしていた還元金は年額7億円にのほり、貧乏社会党の財政に占める割合は決して小さくないものです。運動というのは、組織とカネであり、カネがなければ運動はできません。機関紙は党の宣伝の武器以外に財政面でも大きな役割を果たしていたと言えます。

協会員が軸となった支部・総支部活動は、定例支部会議と支部学習会の開催、選挙時だけでなく日常的なチラシの作成と、新報地域版の機関紙購読者への折込み・駅頭配布など、「選挙のときだけ来る社会党」、あるいは「声はすれども姿は見えぬ」と言われ日常活動不足だった社会党の姿を変えていったのも社会主義協会員・社青同党員による党活動でした。

選挙活動も、労組動員ではチラシ配布や街頭宣伝しかできなかったものを、社青同は個々面接に力を入れ、とくに「食い下がるオルグ」と呼ばれた個々面接を重視しました。ただ候補者名や党名を訴えるだけではなく、生活の中から社会の矛盾点を示し話し合い訴えていく活動など、それ以前の社会党の活動の質を変えていきました。

こうして社青同・協会は党の支部・総支部を掌握し、県本部役員にも少しずつ上がっていきました。会津若松総支部では、機関紙活動と物販活動など協会員が中軸となり党員拡大、支持者の組織化と連携の広がりなど、総支部活動の先進地域となり全国の協会の模範となりました。県本部によっては千葉県や福島県などは協会が過半数を握り、主導権を持つようになり、自治体議員も少しずつ増え、協会員を総選挙に

出そうという動きも始まります。また、党全国定期大会の代議員も協会系がどんどん増え、73年の80～90人ぐらいと言われていた代議員が、その後増えて120～130人と、完全に3分の1は握り、議案の内容によっては協会の主張を支持する代議員が過半数に迫る勢いを持つようになりました。

しかし各派閥は、協会系党員の増大と党建設を党強化と喜ぶのではなく、派閥闘争での敗北と捉え、反協会で一致し、協会排除を開始しました。危機感を持ったのが、右派と、それまでは協会と共同していた社会主義研究会です。1977年の協会規制と前後して、75年に千葉県本部、78年福島県本部、81年東京都本部と、社会主義協会が強い県本部を分裂させ、協会攻撃が強くなりました。

## II

### 協会規制

1977年の協会規制は、「協会は党内党である」という攻撃でしたが、規制によって協会を党から排除できたわけではなく、具体的な協会の活動はほとんど変わりませんでした。協会規制の内容は一生懸命党活動を担っている活動家にとっては不本意なものでしたが、『『社会主義協会テーゼ』の若干の修正』『運動体でなく理論研究集団に』などを受け入れ、「協会テーゼ」の名称が「協会の提言」となり、大会が「総会」に、組織部の名称が「学習部」に変わった以外は、協会の活動は今までどおりでした。

大会が総会に変わりましたが、内容はまったくそのまま、これまで2日間で大会を開いてきたのを、1日目は交流会の名称となり、翌日1日だけが正式の「総会」で、党中央本部から監視委員が傍聴に来ます。1日目の交流会も、

これまでどおり議長を選出し、議案審議をし、1日目の終了時に翌日の正式の総会には党中央本部から監視委員が来るから発言に注意をするよう釘を刺すのですが、翌日の発言者の何人かはつい注意を忘れてしまって「昨日の発言者の意見に対して」とか、「昨日の答弁は」と、前日から総会が始まっていることが分かるような発言が相次ぎ、その度に会場から失笑が起きました。党中央本部から来た監視委員もそれを問題にすることもなく、要するに協会規制は形式的なものでした。

機関紙局は、協会規制前も規制後も山本機関紙局長で、局内も協会が主流ですから、協会規制で仕事がやりにくくなるか居づらくなるということはまったくありませんでした。全国の協会員にとっても、協会規制はあっても、今までどおり活動をして、党員を増やし、組織強化



を進めていけば、やがて展望は開けてくると樂觀していました。協会規制は、全国の活動家協会会員にとっては気持ちの上では腹は立つけど、党活動には何の障害もない、というよりも、協会会員は党の方針に基づいて最も献身的に党活動をしているのだから規制のしようがありません。

しかし、協会規制の背景が、単なる党内の右傾化だけではなく、日本の階級的運動全体にかけられてきた攻撃であることを私たちは認識することができませんでした。私たちは地道な党活動によって党内では多数派になりつつありましたが、450万総評や労働運動全体ではまだまだまったくの少数派でした。社会党の存在は、階級闘争全体に規定されていたわけですが、私たちはどんどん党内多数派に近づいていたので、社会党内の努力だけで何とかなると錯覚していました。これに対して右傾化した労働運動総体や資本からしっぺ返しを受けたわけです。

労働運動は1970年代から労働運動の右翼的再編が進められていましたが、一時は宝樹文彦・全通信労組委員長の右翼再編（1967年「労戦統一と社会党政権樹立のために」を提起）を左派が跳ね返していました。しかし、社青同が進める職業病反対闘争をはじめ、反合闘争（反合理化闘争）、職場闘争は多くの労働組合内に広がり、右翼幹部を脅かしていました。これに危機感を持った幹部と資本が一体となった反撃が労戦統一の再構築であり、その一端が協会規制や社青同つぶしだったわけです。

そして、協会規制のねらいは社会党をマルクス・レーニン主義の党へと強化していくことを阻止することにあつたわけですが、その真のねらいを見据えて闘うことができず、協会規制に対して技術的な対応で事足りるという油断があつたわけです。

また、協会規制の受け入れについて、協会の常任委員会等で討議するのではなく、向坂逸郎

代表の決断で決めたことが、協会規制に対する組織的闘いを組めなかつた一因とも言えます。灰原茂雄（1915～2000年、三井三池労働組合書記長、炭労事務局長、社会主義協会学習部長）は、

「向坂先生ご自身が私に協会規制で妥協したあとで話したときに、『灰原君、あれでよかったか』と3回もいわれたんですよ。私は先生ご自身が、あとへ続くものを信じて、党内に送り込んだ人がいっぱいいますよね。その人たちを守ることを考えて、一歩下がってまいりょうぶだと思われたと思うんです。自信があつたと思う」

「だけど先生自身があのときは協会の全国総会をやらずに引いたでしょう。ああいうことについて、これは当時事務局長であつた佐藤さんの責任でもだれの責任でもありませんが、同じ引くにしてもこれからどうするかということで、みんなで話し合っていれば、もっと自信を持って再建することになつたと思うんです」

「内なる民主主義ということも、今もう一つ考えないといけないと思う。結論を出すために協会の総会をやっていないのはやっぱりまづかつた」（『座談会・戦後五〇年と社会主義協会（9）』『社会主義』1996年4月号）

と指摘しています。私たち協会会員自身がそれぞれ自分で考えるのではなく、上に従う、上意下達の体質になってしまつていたという欠陥が、その後の党の右傾化に組織的に抵抗できなかつた要因とも言えると思います。

そして協会規制が社会党解体で本領発揮したのは国会議員の代議員権問題です。

### 国会議員の大会代議員問題

国会議員や右派幹部にとって、協会を嫌うのは、協会自体ではなく、協会員の増加が大会代

議員増につながり、協会代議員が多数派になれば大会方針も政策もマルクス・レーニン主義になってしまう、自分たちの主張が通らなくなるという危機感でした。協会規制攻撃は成功したが、大会代議員問題にはまったく解決にならなかったわけです。

そこで次の策が国会議員全員を自動的に代議員にすることでした。しかし、これは不可能でした。何故かという国会議員全員を代議員にするためには規約を改正しなければならないのですが、規約改正には大会の3分の2以上の賛成が必要で、すでに協会は大会代議員の3分の1以上を占めており、国会議員全員を自動的に代議員にする規約改正は通らないことは確実だったからです。

1955年の左右社会党統一時には国会議員が自動的に全国大会の代議員であったものを廃止したのは、江田三郎が58年に組織委員長となり党の近代化を進め、改革したためでした。江田は、国会議員の自動的代議員制をやめること、専従中央執行委員を置くこと、青年部、婦人部をやめて、社会主義青年同盟、婦人会議をつくり、党は青年対策部、婦人対策部にする、中央本部だけでなく都道府県本部にも専従者を置くこと、などを実施しました。社会党が議員党的体質を克服する基礎をつくったのは江田の功績です。

しかし後年、江田はこの国会議員の自動的代議員権を廃止したことを悔やんでいます。

「もう一つ、実現して、あとでなやまされたのが国会議員の代議員権問題である。当時社会党は上昇過程にあった。全国大会が最高決議機関としての機能を果たすためには、代議員は五百五十人程度が限度であり、国会議員がふえてゆくと代議員の過半数をこえることになり、地方議員や一般活動家の発言がおさえられてしまう。この弊をさけるために、国会

議員は自動的に代議員になる制度を改め、国会議員も一般党員も同等の資格条件にたって、代議員として選出されなければならぬ、ということにしたのである。反対があったが、(組織)委員長として押し切った。これにあとでなやまされることになったのである。

当時私は、議員の大部分は、当然代議員にえらばれてくると思った。また、こうしてこそ、議員が下部組織に責任をもつ活動を展開せざるをえなくなり、党の健全な発展があると思った。ところが、実施してみると、議員は出てこない。選挙のとき支えてくれる若い党員が、代議員になりたいということわって、かれらのきげんを悪くしたくはないのである。若い党員が多少軌道外れをやっても、大勢には影響ない、大目に見てやれ、と言っている間に、今日の事態に立ち至ってしまった。もとのように国会議員は自動的に代議員になるように変えろ、という主張が議員の間にたかまってきたが、規約の改正は3分の2の賛成が必要条件であり、いまさら、そのことは不可能だということになった。私の見とおしの甘さである」(江田三郎著『新しい政治をめざして——私の信条と心情』第一部、日本評論社、1977年)

と語っています。

協会系の代議員が大幅に増えてしまい、何とかしなければならぬと思っても、もうすでに時遅し、3分の2以上の賛成を必要とする規約改正は無理だということでした。

そこで編み出されたのが、規約改正を直接、大会へ提案するのではなく、国会議員を代議員にするという決議を大会に出すことでした。規約改正には3分の2以上の代議員の賛成が必要ですが、決議は過半数で可決されます。1977年9月の41回定期大会に「国会議員等の全国大会代議員資格付与に関する決議」が出されま

す。大会議案と違って、大会当日に出されてくる決議は、全国の党員の事前討議もなく、大会でもあまり内容についての討議はありません。過半数で可決されるために、代議員の過半数に達していない協会は否決しようにもできません。大会では突然出された決議案に対して、「党内民主主義、党員の基本的権利に関することを下部討議に付すこともなく決めていいのか」（『社会新報』1977年9月30日号）という反対意見も出され、採択に際しても「反対」の声が上がりましたが、結局、「満場一致」の形で決定されてしまいました。

大会は新執行部の選出をめぐる混乱し休会となり、12月に開かれた続開大会で、全国会議員、党員知事および政令指定都市党員市長を代議員とする規約改正案が提出されました。しかも、「第三号による代議員は代議員総数の三分の一を基準とする」という但し書きまで付いていました。協会党本部班でもこの問題は何度も議論しましたが、「反対を広げるためにパンフを出そう」という私の意見に同調するほどの強さはなく、反対運動を牽引する力にはなりませんでした。

右派は、この規約改正案は前大会の決議の実行であり、規約改正案反対は前大会決定を否定することにつながり中央執行委員会への不信任となる、と恫喝していました。

大会前の協会員の代議員会議でも反対が圧倒的であり、本来ならこんな党内民主主義を破壊する規約改正案が3分の2以上の賛成を得ることができないことは当然でした。しかし、勝負は大会前日にすでについていたのでした。

山本政弘の著作では、  
「大会前夜というのに議論は続いていた。11時過ぎ休憩になって、しばらく経った頃、私と岩垂寿喜男さんは成田委員長に呼ばれた。部屋に入ると、成田さんを真中に高沢副委員

長、石橋書記長が向かって左右に並んでいた。『提案を受諾して欲しい』と切々と説き、最後には、あと二〇分もすると大会当日だという。石橋さんは手を合わさんばかりに、目配せをする。これはつらかった。協会・反協会抗争では、成田さんも石橋さんも陰に陽にかばってくれ、とくに石橋さんは、ときに気弱になりがちな成田さんを支えていたことを知っていた。思い余って小声で、『やむを得ないかな』と呟くと、岩垂さんが、『一度帰って相談したら』と囁いた。『皆と相談させてください』と答えると、それまで黙っていた高沢さんが、『ここまできたら仕方がないではないか』と言ったのである。一瞬、『アー!』と思った。私は受諾した。高沢さんは三月会から推された副委員長であり、協会員でもあった。彼までそういうのなら己むを得ない」（『遠く、けわしくとも 日本社会党と生きて』しらかば工房、2004年）と書いています。

ここでは国会議員の代議員権問題を容認したのは高沢のせいとなっていますが、山本自身が反対なら、それを貫くことは可能であったわけで、それをせずに、いかにも提案を受け入れたのは高沢のせいだと言わんばかりの書き方は自らの責任を回避する自己弁護的な卑怯なやりかただと思います。要するに山本は、社公合意や国会議員の代議員権問題など重要な局面では正論を貫かなかったということです。

山本が了承したことによって、続開大会は結局、規約改正案に反対する協会系代議員に対して「やむをえない」という協会からの指導が入って反対を封じ込め、協会系代議員はしぶしぶそれに従い、国会議員代議員権は可決されました。大会場にいた協会員の代議員の多くは不満もありましたが、否決すれば党がもたないと言われしかたなく従うほかはありませんでした。

しかしそれは、社会党を守ることに繋がらず、逆に社会党を破壊するきっかけになりました。まさに社会党の大転換が、国会議員への代議員権付与であったわけです。党内民主主義は社会主義政党にとって最も基本的で重要な組織原則であり、いくら綱領的文書として科学的社会主義理論に立つ「道」を持っていたとしても、党の組織運営が民主的でなかったならばそれは科学的社会主義政党とは言えません。

国会議員代議員権付与によって、社会党は完全に科学的社会主義政党ではなくなったのでした。党内民主主義がなかったら、民主集中制も成り立たない、単なる幹部独裁となります。党は党員の意思が反映されて初めて成り立つものであり、党員の意思が路線や政策、運動に反映されなければ、党員の党への愛着も帰属意識も、運動への意欲も生まれません。したがって党の活力も党員拡大も進まず、党の発展はないのです。

党の最高決定機関である全国大会へ党員が自分たちの代表である代議員を選出することが不可能になった党は、国会議員の党であり、派閥幹部の党であって、全党員の党ではなくなりましたのでした。これまで議員党的体質の克服（成田三原則）が追求されてきたのに、それにまったく反する議員中心の非民主的な党へと逆行してしまいました。

これまで多くの党員が、党の現状に不満はあっても、自分たちの活動によって党は変えられるのだと献身的に党活動を担ってきました。しかし国会議員代議員権付与は、党員は黙って党活動だけしていればいい、党の方針や政策には口を出さなというものであり、党員の党活動への意欲を失わせることになりました。そして、国会議員への代議員権付与による一般党員代議員の減少によって協会員は大会代議員になれなくなり、大会での闘いによって党を変えていく、

マルクス・レーニン主義理論に立った政策・運動を強化していくという道筋は完全に塞がれ、党強化の展望を失ってしまいました。協会は、大会で党の方針を補強していく、誤りがあれば正していくという武器を奪われてしまったのです。

しかし、国会議員代議員権付与の規約改正が強行されたときには、協会全体にはまだその危機感はなく、党の本質的な変質になっていくという分析もできませんでした。大会終了後の『社会主義』は、

「党大会はおわったが、党を質的・量的に強化していく全党員と支持者の活動は、いまあらたな出発点にたっている。さきのにべた規約第39条の改正は、この活動を、より困難なものにするかもしれない。この困難にうちかつためには、われわれの努力をいっそう強め、この活動の質と量を高めていく以外にはないのである」（1978年2月号、8頁）

と、今までどおりにこつこつ路線で党を強化していくことを訴えるだけで、国会議員代議員権付与が党内民主主義を根本的に破壊するもので、党内民主主義のない党は科学的社会主義政党ではないということをきちんと捉えることができませんでした。

しかし、外堀が埋められれば、本丸が落ちるのは時間の問題で、国会議員の代議員権が決まった以後は、大会で協会系の代議員が激減して、方針も路線も政策もすべて右派の思いどおり、「日本社会党と公明党の連合政権についての合意」（1980年1月10日、同年2月の第44回党大会で追認）、科学的社会主義を否定する「新しい社会の創造——われわれのめざす社会主義の構想」（第47回党大会、1982年12月）、「日本における社会主義への道」の廃棄と「日本社会党の新宣言——愛と知と力による創造」採択（第50回続開党大会、1986年1月）、規約からの「社会主義革命」の削除（第55回党



大会、1990年4月）と、一瀉千里に右傾化が進み、社会党の崩壊へと進んでいきました。

この間、党中央本部にいてつくづく感じたのは、協会を押さえ込んで党の主導権を握った右派が、党組織の必要性をまったく理解せず、どうやって党組織をつくり守っていくのかという点で、まともな考えも実践もなかったということです。

政党間共闘、統一戦線の関係では、社会党と他の野党との関係をめぐって、全野党共闘か社公民かと1970年代をとおして争われました。全野党共闘路線の中軸は協会系の党员で、事実上の共産党との共闘派でした。当時共産党は、全野党共闘路線は「共産党とは共闘しない」とする民社を含めており、事実上の共闘先送り論、待機主義などと全野党共闘路線を批判していました。しかし、社会党内の力関係は、社公民路線を主張し共産党排除の立場をとる右派と、共産党との共闘が先行するのを嫌う中間派と合わせればそちらが多数であり、とりわけ国会議員の圧倒的多数が右派・中間派となっていましたから、左派が、正面から社共中軸を主張しては中間派の支持を取り付けられず党全体の路線が共産党との共闘を否定することになりかねませんでした。

私たちはこのような党内状況の中で、反独占・民主主義擁護・反帝国主義戦争の統一戦線を積極的に推進する立場で活動し、共産党との共闘を現実のものとするために全野党共闘擁護の論陣を張りました。書記局内ではよく右派から「社共派」と言われましたが、党内右派は、「社共派」とレッテルを貼れば悪口になると思っていただけで、「反共」的で、まったく階級闘争という視点を持たないのだなと感じたことをよく記憶しています。

労働組合や自治体選挙などの第一線で活動した協会系の党员は、共産党の活動家と激しく支

持獲得の競争を行っていたわけで、感情的にも難しいものもあったと思いますが、政党間の共闘の判断で原則をはずしたことはありませんでした。

しかし、1980年の社公合意以降は、自治体選挙での共産党排除と野党相乗り路線へと社会党が転換し、共産党も社会党右転落の批判を強めて労戦問題でも統一労組懇を母体にしたナショナルセンター結成に向かいました。このため労働運動も含めて全戦線で社共両党は全面的に分岐し、共産党との共闘関係は、社会党右派だけでなく左派も含めて、一部地域の例外を残してまったく途切れてしまいました。当時は、右派の党解体攻撃に対処するのに精一杯で、共産党との共闘にまで頭が回りませんでした。しかし、労戦統一問題への対応などを見ると、1980年代に共産党との関係が切れてしまったのは、総評解体などに対抗するうえで決定的な悪影響をもたらしたと思います。

#### 新しい社会党を創る会、「新宣言」

1980年代に入ると、ソ連は経済停滞し矛盾があらわになり、逆に資本主義各国は多国籍企業が主流になり、アジア・中南米などへ資本輸出しIT化を伴って飛躍的に経済拡大し、ソ連との差を広げていきます。また、ヨーロッパ各国では社会民主主義政党が政権を取り、環境や労働者の生活の向上など一定の成果を上げ、それを評価する社会主義協会内の福田豊(1932年～、法政大学名誉教授)事務局長などによるマルクス・レーニン主義の放棄が始まりました。

福田は党内の「社会主義の構想」を検討する社会主義理論センターのメンバーに入ってから、思想的に大きく後退していき、『現代資本主義と社会主義像』(河出書房新社、1982年)では完全に社会民主主義の立場に転換し、協会を退会しました。これに同調して社会主義協会

党中央本部班の中心だった高木将勝や園田原三をはじめ3分の2以上の人々が協会を脱会し、「新しい社会党を創る会」へ参加しました。「創る会」の設立趣旨は「なんとしても新宣言を通さなければならない」というものでした。

「新宣言」は、社会党が科学的社会主義の立場に立つ「道」を放棄し、社会民主主義政党へと転換するものであり、社会主義協会は徹底的に反対していたものです。

しかし、山本はなんとしても「新宣言」を採択しようと画策していました。「新宣言」採択に向けて山本がどのように動いていたか、前掲『遠く、けわしくとも』で詳しく書いています。「『新宣言』については、重苦しい経験がある。……一七日の党大会を控え、新綱領となる『新宣言』案に対し、社会主義協会、新生研究会、平和戦略研究会などは、全面反対の立場で、党内はまさしく二分された形であった。……このままでは、大会の承認に必要な代議員三分の二が得られないことは明らかである。……大会は『新宣言』に対する激しい批判と応酬が続き、承認は続開大会まで持ち越された。……協会と一線を画すことも、やむをえないと考えたのは、このときであった」(165頁)。「新宣言」が採択された1986年1月の続開大会の様子を「創る会」へ行った党中央本部書記局員だった園田原三は書いています。

「続開大会では、修正ではなく大会議長団による『新宣言に関する決議』……の提案を受け、満場一致で可決されましたね。／満場一致の可決には、もう一つ大きな理由がありましたね。石橋委員長が中央執行委員会案のこれ以上の修正なら委員長を辞任するとの意向を示したことです。／そうすると山本政弘さんの出番です。僕らに『君たち、協会の代議員を集めてくれ』と指示され、山本さんが『ここで石橋委員長を守らないと党は割れる。

君たち我慢して賛成してくれ』といった趣旨の涙ながらの説得をされました。協会中央の意思（新宣言は社会主義の否定である）に反することの重さを思い、集まった協会員の多くも涙ながらに了解し、各県の新宣言に反対、疑問をもつ代議員を『党を守ろう』と説得しました」(園田原三著『村山首相秘書官——社会党人生の軌跡』新時代社、2005年、119頁)。

この経過で分かるとおり、新綱領採択のために必要だった3分の2以上の賛成が得られないことが明らかであった状態で、反対の協会代議員に対し賛成に回るよう涙ながらに説得した山本が、「道」を放棄させ、「新宣言」を成立させた最大の功労者であり、科学的社会主義の党から社会民主主義の党へと転換させた最大の立役者であったわけです。これ以後、山本は大原亨(1915～1990年、衆議院議員)、山花貞夫らと結成した「新しい社会党を創る会」を主導し、社会主義協会と別の道を進んでいきます。

当時、多くの協会員は山本を社会主義協会の党グループの中心的人人と思っていましたから、その山本から涙ながらに説得されれば従う他なかったのはしかたありません。しかしすでに山本は社会主義協会の思想を捨てていたのです。社会主義協会の山本理解・分析も甘かったし、また、協会中央も、「道」の廃棄と「新宣言」の採択は日本社会党の死であり、どんなことがあっても拒否するという強い意思がなかったわけです。たとえ石橋委員長をこの大会で守ったとしても、社会党そのものが科学的社会主義政党でなくなってしまったのなら、そんな社会党を守ることは意味のないことでした。社会党はその後10年間長らえましたが、結局、解体しました。「新宣言」採択の当然の行く末でした。

もう一つ、「新宣言」の成立を許してしまった社会主義協会の問題点は、「新宣言」案は社会主義の放棄であると徹底的に批判したのです

が、その「新宣言」を推進している石橋委員長自身への批判は行なわれなかったことです。このことが、石橋委員長と対立してでも「新宣言」を拒否する力を生み出せなかった一因でした。石橋委員長は、国会議員代議員権問題のときの大会で成田委員長が協会に受け入れを迫った経過をよく知っていたので、「新宣言」が通らなければ自分は辞任すると迫れば協会は必ず折れると判断していたのでしょう。社会主義協会は、成田、飛鳥田、石橋、土井執行部に対して常に支える立場をとり、反主流の立場に立てず、国会議員代議員権問題のときも、この「新宣言」のときも、否決されれば委員長がもたないという脅しを撥ね返すことができなかったのです。これが最も大きな誤りであったと言えるでしょう。

私たち多くの協会員は、「新宣言」採択以後も、下からもう一度、社会党をつくり直そうと決意・確認しあいましたが、党の置かれた状況を正しく認識することができていなかったということになります。常に、党の状況、力関係などを正しく分析し、そこから方針を打ち出す必要性と重要性を教訓としなければならないと思います。もちろん社会主義協会中央として正しく総括することが必要です。

社会党は「道」の放棄と、新宣言の採択によって、完全に社会民主主義に転換し、科学的社会主義政党ではなくなっていました。したがって日本社会党をマルクス・レーニン主義の党にすることが目的であった社会主義協会は、本来ならこの時点で社会党を抜ける、あるいはマルクス・レーニン主義の党を独自でつくることを追求する以外にはないはずでした。しかし、「新宣言」は科学的社会主義の放棄であると徹底的に批判してきたのに、協会内部で福田豊や山本政弘に同調する東北・北海道支局が「新宣言」賛成に回り、協会内は事実上の分裂状態にあっ

たこともあり、日本社会党の現状を分析する余裕がなかったのです。そして、国会議員の代議員権付与以来、党内民主主義もなくなり、地域党員の意見も反映できなくなった党が、もはやマルクス・レーニン主義の理論も、民主的運営の組織原則にも立ち返る可能性も力もまったくない現実を分析することもできず、ずるずるとこれまでどおり下からの党建設の積み上げによる党強化路線を継続することになったわけです。党を離れる判断をするのは、10年後の村山富市首相による安保堅持発言をきっかけとする新社会党の結成でした。しかもそれは社会主義協会の少数で、社会主義協会の主流は社会民主党へ追随していきました。協会そのものが、すでに死に体になっていたということです。

#### 党建協（日本社会党建設研究全国連絡協議会）

右派は、国会議員代議員権付与によって党内民主主義をなくして主導権を取り、それによって科学的社会主義路線に立つ「道」の廃棄による社会民主主義への転換に成功しました。しかし、それで終わりではありません。これまで科学的社会主義理論に立脚してつくられてきたすべての政策・路線を転換しなければ、綱領だけを変えても社民主義政党とはなりません。次の標的が党の基本路線、護憲・民主・中立を基本に、反基地・反自衛隊、反安保、反原発、それと朝鮮政策の変更でした。これらの政策への攻撃が激しくなります。

この党の基本路線の変更に対する闘いの軸となったのが党建協（日本社会党建設研究全国連絡協議会）です。党建協は、県議・市議などと地方活動家を中心に結成しました。もともとは政策審議会書記局員の原野人（はら・のびと、1939年～）が取り組んできた党内組織の原対協（原発対策全国連絡協議会）が母体でした。当時、次々に建設される原発に対して、全国で

反対運動が巻き起こり、燎原の火のごとく広がっていました。この各地の反対運動をつなぐために社会党がつくったのが原対協でしたが、原野人の働きかけにより、原対協を担っていた自治体議員や地方活動家が、反原発だけでなく、危機に立つ党の基本路線、護憲・民主・中立を守ろうと広がりました。

1987年6月7日に、安保・自衛隊、原発などをめぐる政策変更や社会党の基本路線見直しの動きに反対する地方議員や活動家約500人が、東京・飯田橋の東京中央労政会館で、党建協の設立総会を開催しました。総会では、栗原透（社会党高知県委員長、高知県議）設立準備会代表があいさつし、党建協は「派閥とは一切無縁であり……、地域第一線の活動家を主体に設立された研究組織」だとして、「いまだかつて一度も存在しなかった全く新しい視点と発想にもとづく、地域主導の全国横断組織」（『党建協ニュース』第一号、1987年7日7日）である、と組織の特徴を強調しました。「基調報告」「当面の任務」が確認されたあと、「反安保、非武装中立、反原発等々の基本政策の堅持」を訴えるアピール（全文は、党建協パンフ『社会党がなくなる?』に収録）が採択され、栗原透、渋谷澄夫（北海道議）、西村省吾（兵庫県加西市議）、西川進（税理士）の4人を代表委員に選出しました。

党建協では、『党建協ニュース』を月1回、A4判8頁、年2,000円、3,000部発行し、発送と経理は他の協会員がやってくれましたが、ニュースづくりはほとんど私1人でやりました。私は1988年に『月刊社会党』編集部から『社会新報』編集部へ移っていたので、『社会新報』の仕事をやりながら、『党建協ニュース』の原稿を依頼し、自分でも原稿を書き、原稿整理、割付、入稿、校正と、8頁ものでも毎月出すのは結構大変でした。1994年5月まで7年間、毎月欠かさず発行し、右傾化に対する闘いの足

場となりました。

また、『月刊社会党』編集部で付き合いのあった学者・文化人の多くも社会党の右傾化を心配してくれて、党建協への協力を得ることができました。また、1987年の組織改革案に対しては、反対パンフ『社会党がなくなる?——解党につながる組織改革案』を25,000部発行して党破壊と闘いました。全部売り切りましたから、党組織での党建協の影響力が強かったと思います。

科学的社会主義理論の面は社会主義協会が担うので、私は、もう一回りそれを囲む党員組織と文化人の協力態勢をつくる必要だと思っていました。それが党建協です。社会主義協会党中央本部班は、中心の高木将勝が「創る会」を結成して脱会してしまったために、原野人と私が協会運営委員になり、協会から党の運動についてはほとんど任されていました。

### 小選挙区制反対闘争

社会党の解体のとどめは小選挙区制でした。小選挙区制が通れば社会党の議席は大幅に減少し、まさに解党の危機に陥ります。1988年のリクルート事件を発端とする数々の政治腐敗の根絶を求め「政治改革」の論議が沸騰しましたが、政治改革は選挙制度変更にすり替えられ、「政治改革推進協議会」（民間政治臨調）の主導により小選挙区制への移行があたかも政治改革のような世論がつくり出されていました。

社会党は戦後、何度も自民党から出されてきた小選挙区制に一貫して反対し続け、撤回の大きな力となってきました。1980年代末に出てきたこの小選挙区制案に対して、社会党の選挙は二つありました。一つは、今までどおり小選挙区制は民主主義の破壊であり断固反対を貫き通すこと。そしてたとえ社会党の力が足りずに法案が成立し小選挙区制による選挙で大敗し小政党になってしまっても、筋を通し、これまで



どおり護憲・民主・中立と労働者の党、国民生活と権利を守る党として活動していく道です。もう一つは、社会党の政策を転換して公明、民社、その他の保守政党の一部と一緒にあって、自民党に対抗する政党をつくり小選挙区制での選挙を生き抜いていく道です。

当時の社会党がまとまっていけば、たとえ小選挙区制の選挙になっても、総選挙の比例区部分と参院で合計40～50の議席の政党として生き残っていく力は持っていました。その議席をもとに長期的に力をつけて大きくなっていくことを展望することができたはずです。少なくとも現状のような、分裂・離党を重ね、社民党が衆参4議席などという惨憺たる結果は生まなかったであろうと思います。

しかし、これまで野党第一党の地位を確保し、総選挙で100前後の議席を取り、衆議院・参議院合わせて150～160の議席を持ってきた国会議員にとって、衆参で40～50議席という議席は許容できなかったし、ましてやそれでは自分が落選することであり、とても選択肢にはなりえなかったのでしょうか。社会党が反対しても小選挙区制は成立してしまうことが明らかな政治情勢の中で、国会議員たちは、社会党を守るのではなく、自分たちが選挙で生き残る道を選んだわけです。社会党を解体し公明・民社、一部保守党と共に新たな政党をつくって小選挙区制選挙のもとで当選する道です。

党全国代表者会議等で、「小選挙区制になったら社会党は生き残れないのではないか」という疑問・質問に対して、赤松広隆（1948年～、衆議院議員、民主党副代表、農水相）書記長は野党と一緒にあって闘えば大丈夫だと何回も繰り返していました。

私たちは、『党建協ニュース』で毎回、小選挙区制が少数意見の切り捨てによる小党つぶしであり、一強政党による議会制民主主義の破壊

につながることを訴え、1993年8月には小選挙区制批判パンフ『社会党がなくなる?——並立制は憲法と社会党つぶし』を発行して党内の反対運動を強めました。党外でも識者や市民運動家を中心に反対運動が広がり、社会党に対しても突き上げが激しくなりました。しかし、山岸連合会長は93年に小選挙区制への賛成を表明し、社会党にも賛同を求め、連合の主要8単産が社会党を含む政党再編による「新党」に支持協力の意を表明。全電通、自治労などは小選挙区制反対の出身議員への圧力を強めました。

結局、社会党は小選挙区制賛成に転換し、1993年、日本新党とさきがけが「政治改革政権」を提唱して小選挙区比例代表並立制に賛同するかどうかを踏み絵とし、社会党を含め8国会派が小選挙区制推進を軸にした細川連立政権樹立に合意してしまいました。

しかし、社会党がいくら小選挙区制賛成に転換しても、反対の声は正当性を持っており、少数の国会議員も反対を貫いていました。衆院ではともかく、参院では反対議員がかなりおり、否決が予想され、労働組合による反対議員への圧力も強まって党内騒然とする雰囲気となっていました。書記局内でも、反対を明確にしていた私に対して、解雇すべきだという声が高まり、書記局員に突き上げられた議員も同様な発言をしていました。

このとき私を守ろうと動いたのは、協会員の書記局員ではなく、これまで私とはほとんど接触のなかった市民派の書記局員たちでした。市民派書記局員は民主主義を守る立場から小選挙区制には反対の人が多かったのですが、書記局内の力関係を知っているので表立っては反対を表明していませんでしたが、これまで社会党が反対を貫いてきた小選挙区制を党が賛成に転換したからといって、反対する書記局員を解雇することは許されないと、市民主義の人権感覚で

反対を呼びかけ、数度の会合を持ち、「細川が解雇されたら、一緒に闘う」と決めていました。

### 党の分裂・新社会党結成

社会党はここまでのたと解党は既定路線となり、いろいろな方面から新党運動が広がります。土井たか子を囲む市民グループの保坂展人（1955年～、衆議院議員、世田谷区長）が「さらば、社会党」を『世界』1993年9月号に発表し「社会党にかわりリベラル・平和・護憲の市民政党が誕生する条件も出そろった」と宣言します。

また、この時期には小選挙区制導入に反対した一部議員が離党して「新党護憲リベラル」を結成し、1993年9月3日には党建協がシンポジウム「護憲の党を再生するために」を開催しました。10月4日には岩井章（1922～1997年、総評事務局長）が「平和運動と地域共闘の前進をめざす全国連絡会」で新党構想を発表。同月7日、山川暁夫（1927～2000年、国際政治評論家、大阪経済法科大学教授）が「新護憲三千語宣言運動」で新党結成をめざすと宣言。同月14日、岩垂寿喜男（1929～2001年、衆議院議員、環境庁長官）、國広正雄、社民連の田英夫、無所属の岡崎宏美ら10人が「リベラル会」発足を決定。11月18日、上田哲（1928～2008年、参議院議員、衆議院議員）が離党し「護憲新党あかつき」を結党。11月20日、村山喜一、関晴正、伊藤成彦、田英夫、岩垂寿喜男が「護憲の社会党を再生する全国ネットワーク」（護憲ネット）を結成。保坂らは1995年11月6日に市民政党結成に向け「市民ステージ1995」を発足させるなど、いろいろな新党運動が激しくなっていました。

この当時、私たちの新党結成は岩垂寿喜男を軸にする構想で進んでいました。岩井章の新党構想も岩垂を軸に想定していましたし、総評出

身の岩垂なら労働組合との若干の連携も可能でした。岩垂は、1993年の特別国会の首班指名選挙では日本新党・細川護熙へ投票するという党決定に反して山花貞夫社会党委員長に投票し、また細川内閣が成立をめざした政治改革四法案にも党議拘束に反して反対票を投じ党規違反で3ヵ月間の党活動禁止処分を受けるなど、解党を進める中央執行員会に対して抵抗していました。岩垂は93年9月の委員長選挙への立候補にも前向きで、これにより社会党解党反対勢力を結集できる方向でした。しかし、対立候補が最初に立候補表明していた久保亘なら岩垂も前向きでしたが、久保が立候補を取りやめて村山富市に一本化されたため、村山とは親しいので対立候補では出ないと言って断り、岩垂を軸にした新党構想は潰れてしまいました（岩垂は1996年、自社さ連立の第一次橋本内閣で環境庁長官になりました）。

岩垂新党構想が潰れて、次に起こってきたのが、小選挙区制反対議員を軸にした新党結成です。

当時は、国会での反対投票札にちなんで「青票議員」あるいは造反議員と呼ばれていました。1994年1月21日の参議院本会議での小選挙区制法案の否決（130対118票、12票差）を受け、3月18日、「がんばれ！青票・護憲派議員3・18国民集会」（東京・なかのZEROホール）が開かれ、呼びかけ人18名と、岩垂、小森龍邦、秋葉忠利、北沢清功、金田誠一、濱田健一、志苦裕など20名の国会議員も参加し盛り上がりました。さらに、4月5日に秋葉、大淵絹子、國弘正雄、山口哲夫が政策ステージ「太陽」を結成するなど、いろいろなところから結集が生まれていました。

7月の村山首相の所信表明演説での「日米安保堅持」発言にいたって、党内護憲派の社会党離れは極限に達し、一気に新党結成に向けた動

きが加速しました。逆に、社会党は、8月31日に社会党有志議員が新民主連合を結成、9月3日の社会党61回大会で、安保堅持、自衛隊合憲容認を決定すると共に、社民・リベラルの新たな結集をめざす新政治勢力の形成に努める「当面する政局に臨むわが党の基本姿勢」を決定しました。10月22日には党全国選対責任者会議・党務報告で「民主主義・リベラル新党の結成に取り組む」ことを明らかにし、11月29日の党臨時中央執行委員会で「政界再編の第三極として民主リベラル新党をつくる。新党は新しい党としてつくられ、社会党の党名変更や看板の塗り替えではない」など6項目を確認し、社会党解体=新党結成が進んでいきます。

その後も、1995年1月1日、「新党民主フォーラム・ネットワーク」の結成。いいだもも、伊藤正敏、小森龍那他が新党結成をめざし月刊紙『かたつむり』創刊。1月16日、山花貞夫が新会派「民主連合・民主新党クラブ」の結成で合意し、翌17日、山花をはじめ衆議院17名・参議院7名の合計24名の国会議員が院内会派からの離脱を届け出るなど新党運動が進んでいきましたが、同日阪神・淡路大震災が発生したために山花は会派結成を先送りし、民主・リベラル新党構想は事実上頓挫しました。

社会党は5月27日、62回臨時大会で「95年宣言」を採択し、新党準備委員会が党名の選択、党首の選出など結党大会に必要な準備に取り組むことを決定。「95年宣言」は、「新党は、狭いナショナリズムの党ではなく、ヒューマニズムや国際性を大切にし、新時代を担う寛容な市民政党として、働く人びとと多様な価値観をもつ生活者や若い世代に支えられて出発します。私たちは、生きがいや心の充実、より快適な生活を求める市民の要求を調整して、未来志向の政策にまとめ、政権を担当することによって、それを実現することが、新党の役割である

と考えています」と書かれています。

これに対して、矢田部理（1932年～、参院議員、新社会党委員長）らが1995年8月、護憲懇談会を結成（代表世話人・秋葉忠利・矢田部理、事務局長・山口哲夫、岡崎宏美、竹内猛、濱田健一、稲村稔夫、大脇雅子、栗原君子）し、8月20日、護憲懇談会第一回全国集会を開催。これに10月14日、党建協を発展解消して結成した護憲ネットが合流し、新党結成をめざしていきます。

結成数ヵ月前から、矢田部の呼びかけにより、どのような党をつくるか、検討・つき合わせを行ないました。矢田部、山口、小森、岡崎議員と、矢田部秘書の筑紫、書記局から原野人と私が参加し、テーマによっては伊藤成彦（中大教授）や伊藤誠（東大教授）も加わり、あるべき党の姿、党の名称、規約、組織、日本資本主義分析、社会主義をどう打ち出すかなどについて討議しました。

新党の方向は護憲は当然のことですが、社会主義の問題は議論の大きな課題でした。社会主義を掲げることは前提でしたが、ソ連・東欧反革命後の現状で、新党として社会主義をどう訴えるべきか、その社会主義とはどういうものなのか、数回の勉強会では結論は出ません。伊藤成彦は社会民主主義を掲げるべきと主張し、伊藤誠は社会主義を掲げるべきと主張しました。そんなこともあって、以後は伊藤成彦は呼ばず、伊藤誠との討議となりましたが、新党結成は急がなければならず、現状で社会主義をきちんと掲げることは不可能だという判断と、綱領は結党後、全党員で作ったらいいという矢田部の考えで、綱領を作らずに新社会党を結成することになりました。

もう一つ大きな判断を迫られたのが、結党の時期でした。これまでも1993年11月の護憲ネット結成以来、新党結成は視野に入っていた

のですが、参加している全国の党員・組織の意思統一がなかなか進まず、結党することは当然だが、もう少し待つてほしいという声が続いていました。あとで社民党幹事長になる又一征治は、最後まで、富山県は600人新党に入るからもう少し待つてほしいと要請していて、会合には何回か出席していました。高沢寅男も何回か顔を出し、あとで社民党東京都連の幹事長になる広田貞治も新社会党結党ギリギリまで会合には参加していましたし、島根や香川も県のほとんどが参加すると約束していました。しかし結局この人たちは、社会党が解党する1996年1月の大会が迫っても決断しませんでした。矢田部の会合には國弘正雄もいつも参加しており、新党には土井たか子は必ず参加するからと確約していました。また、秋葉忠利も参加を約束しており、新党の委員長候補だったのですが、周辺からいろいろと横槍が入ったので、直前に文書で不参加の申し入れがありました。こうして当初予定していた人々がかなり減ったので結党を余儀なくされました。

それで、新社会党結党の時期ですが、一つは社会党が解党を決める1月19日の64回大会で結党するという道と、政党助成金の算出基準となる1月1日に結党するという道です。本来なら全党員・支持者に分かりやすいよう大会で分裂・新党結成が好ましいわけですが、新党結成してどのくらい党員が集まるのか、資金はどうするのか、が関門でした。また、新党結成が組織的な動きになっていなかったために、多くの人で相談しながら決めていくという形にならず、結局、矢田部など議員団に判断を委ね、矢田部・山口は年末に、伊豆長岡温泉で静養していた村山首相を訪ね、離党を報告し、1月1日に結党届けを出しました。

新社会党は、結党後6年間の党内討議を通じて、2002年7月13日の大会で、科学的社会主

義に基づく新社会党綱領「21世紀宣言」を決定しました。

### 社会主義協会の現状

最後に社会主義協会の現状について若干、説明しておきます。

社会主義協会は、1951年に山川均や向坂逸郎などによって結成された理論研究団体ですが、現在、それを受け継ぐ社会主義協会という名称の組織は三つあります。皆さんには分かりづらいことかもしれませんが、社会主義協会は過去にも二つ存在した時期が2回ありました。1967年の太田派と向坂派との分裂時には、どちらも社会主義協会を名乗り、機関誌も同じ『社会主義』という名で二つ出ていて、世間では向坂協会、太田協会と呼んでいました。

これは日本社会党も同じで、1950年と51年の2回の分裂時も、両方が「日本社会党」名で活動し、55年に再統一するまでマスコミ等では「左社」「右社」と呼んで区別していました。

その後、太田協会は組織名も機関誌名も変更したために社会主義協会という組織は一つだけになりましたが、1996年の新社会党結党に参加した人たちが98年に社会主義協会を再建したために、また社会主義協会は二つ存在することになりました。日本社会党が96年に解体して社民党を発足させたことに反対した人たちで新社会党をつくりましたが、当初は、協会員は社民党と新社会党、民主党に所属が分かれても一緒にやっていくことが確認されていました。協会も新社会党結成に反対はしませんでした。主要メンバーは社民党に入り、協会内で社民党員が多数だったために協会の方針が社民党寄りになり、また社民党所属の協会員幹部が「新社会党など潰してやる」と発言するなど対立が深まっていきました。

私は、新社会党がちゃんとすれば社民党へ



行った協会員もいずれ加わってくるだろうという甘い期待を持っていましたが、一度、社民党でやるという決断をした人たちは、どんどんそれを正当化する方向を強め、対立感は強まっていき、新社会党結党2年後に協会も新社会党員と社民党員で分裂したわけです。

1998年に新社会党所属の協会員が協会を再建し、機関誌『科学的社会主義』を発行しました。坂牛哲郎・上野建一が代表だったために「坂牛協会」「再建協会」とも呼ばれていました。再建後は、新社会党との関係は、旧社会党と協会とは異なり、党内派閥的な側面はなくなり、理論研究団体に徹していました。

しかし、2010年参院選で新社会党が副委員長だった原和美を社民党比例区から立候補させること、原和美の規約違反の二重党籍容認（新社会党と社民党籍）などをめぐり、党内で意見が分かれました。その際、新社会党内の論争に社会主義協会二役が原和美・社民党立候補を支持する立場で介入を行ないました。これに対し、原の選挙を社会主義協会が推進することはマルクス・レーニン主義を放棄し社会民主主義

に転向するものであること、また、党とは別個の理論研究団体が政党の議論に直接介入するのは協会の性格を派閥へと変更するものだと強い批判が起こりました。最終的に、批判を行なってきた人たちは協会を退会し、2014年12月に社会主義協会の再建を決定しました。機関誌『研究資料』を隔月で発行しています。

したがって現在、社会主義協会という名称の組織は、かつての社会主義協会（立松潔代表）と、1998年に再建し現在、今村稔・津和崇代表に変わった社会主義協会と、私たちの社会主義協会（細川正代表）と三つあります。

私たちは、「マルクス・レーニン主義を研究し、社会の進歩に貢献することを目的」（社会主義協会規約第2条）として活動しています。一時期、比較的大きな影響力を持った社会主義協会系の運動が、ほとんど社会民主主義の潮流に転落してしまったことなどについて、科学的批判的に総括を行なうことを含め、多様な観点からの科学的知見を摂取し、マルクス・レーニン主義の理論の一層の発展に少しでも貢献していきたいと考えています。

---

(1) 社会主義協会は、日本社会党を社会主義政党と規定していました。他に日本共産党も社会主義政党と規定していました。社会主義政党とマルクス・レーニン主義政党、共産主義政党は同義語として使用されていました。民社党については、中間政党、改良主義政党と規定していました。

日本社会党も、自らを社会主義政党と言っていましたが、これは使用する人の立場によってかなり多義的でした。右派は、社会主義政党という用語を、共産主義政党＝マルクス・レーニン主義政党と対立する用語、社会民主主義政党と同義語として使用していたと思います。

今から振り返って整理すると、科学的社会主義と絶縁した社会民主主義政党でもなく、科学的社会主義政党として確立されているのでもない、改良主義的潮流と革命的潮流が同居する状態の党を、最大公約数的にくくったのが「社会主義政党」という表現だったと思います。

(2) 1978年8月号編集後記。

百万党建設委員会の第二回目（二十八日より三日間開かれ、集中論議が行なわれた。平和革命の党——多数派獲得による組織的革命をめざす組織論として、「討議メモ（2）」が提案されたが、この中には、社会党の大幅な変質が含まれている。例えば、「集団加入党員制度」が提起されている。「労組などの一括での団体加盟方式ではなく、あくまで、個人として入党の意志を持つものが、集団的に加入する制度である」とされているが、集団加入党員と個人入党党員の党費の違いや集団加入党員の基本組織である支部、総支部のあつかいの問題等、討議メモでは説得力に欠ける。社会主義という、本人の価値観、世界観にかかわる入党は、個人個人が判断し、決定することは当然である。真剣に人間解放をめざして独占資本と闘う魅力ある党になってこそ、労働者階級だけでなく、勤労諸階層をも結集できる百万、二百万の党ができるのである。場あたりの一貫した路線と、理論、それにもとづく統一した党員の行動によって、国民に信頼される党にならなければならない。もし、金は出すが行動はしないという党員の集合体になれば、党への信頼はたちまちのうちに霧散してしまうに違いない。日夜献身的に努力している党員の気持が民主的に党に反映されるような党でありたいと思う。（細川）